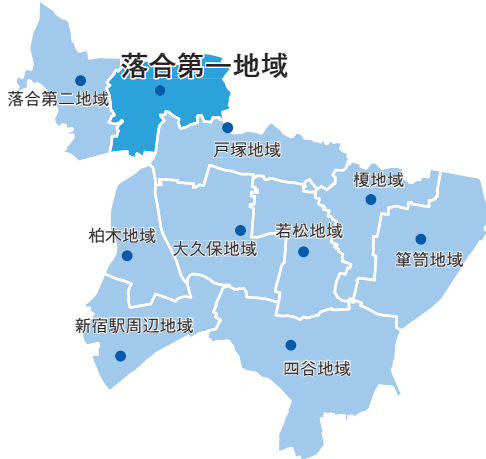


落合第一地域 まちづくり方針



地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積	159 ha	159 ha	8.7 %	0.0 %
人口	30,219 人	33,667 人	9.9 %	11.4 %
日本人	28,411 人(100.0%)	30,306 人(100.0%)	10.2 %	6.7 %
0歳～14歳	2,695 人(9.5%)	2,846 人(9.4%)	10.6 %	5.6 %
15歳～64歳	20,525 人(72.2%)	20,773 人(68.5%)	10.2 %	1.2 %
65歳以上	5,191 人(18.3%)	6,687 人(22.1%)	10.1 %	28.8 %
外国人	1,808 人	3,361 人	8.2 %	85.9 %
人口密度 ^{※1}	190.1 人/ha	211.7 人/ha	—	11.4 %
世帯数 ^{※2}	— 世帯	20,675 世帯	9.7 %	—
世帯構成人員 ^{※2}	— 人/世帯	1.63 人/世帯	—	—
単身世帯率	57.6 %	63.0 %	—	—

資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)
平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)
平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査
平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：人口密度＝人口／面積
※2：外国人世帯を含む

対象町名 | *町丁内の一部が対象

上落合一丁目	下落合四丁目	中井二丁目*
上落合二丁目*	中落合一丁目*	高田馬場三丁目*
下落合一丁目*	中落合二丁目	
下落合二丁目	中落合三丁目*	
下落合三丁目	中落合四丁目*	



左上：おとめ山公園
 右上：山手通り
 左：妙正寺川遊歩道

1 地域の概況

1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区の北西に位置し、豊島区と中野区に隣接する地域です。
- ・地形は、豊島台地の高台、神田川や妙正寺川によって浸食された下町低地、台地と低地を結ぶ斜面地によって構成されています。
- ・江戸時代には、将軍家の狩猟地である御留山がありましたが、地域の大半が大正末期まで主に農地となっていました。
- ・大正初期、御留山周辺の台地部には、華族・軍人が大邸宅を構え、その後、画家や学者の家も増えていきました。大正末期、中落合一帯の農地は、高級住宅地として分譲され目白文化村と称されました。また、農地から工業地への転用もみられ、神田川や妙正寺川流域を中心として低地部に工場の集積が進みました。
- ・その後、西武新宿線の整備に伴い宅地化が急速に進み、台地部を中心にみどり豊かで閑静な住宅地としての骨格が形成されました。
- ・現在、新目白通りの北側の高台には、おとめ山公園を含む斜面緑地、屋敷林などがあり、みどり豊かな住宅地が形成され、新目白通りの南側には工場等があり、住工が混在した密集地域となっています。
- ・また、大正末期より続く、新宿の地場産業である染色業は、現在も神田川、妙正寺川沿いで営まれています。

2 | 地域の主な特徴

① 住居系の土地利用を中心とした地域です。

- ・台地部には戸建て住宅を中心とする良好な住宅地、低地部には木造を中心とする住宅密集地域と住居系の土地利用が中心の地域です。
- ・近年は、住民の世代交代等により、ミニ開発や幹線道路沿道を中心にマンション等の建設も多くなり、良好な住宅地の環境に変化が見られます。

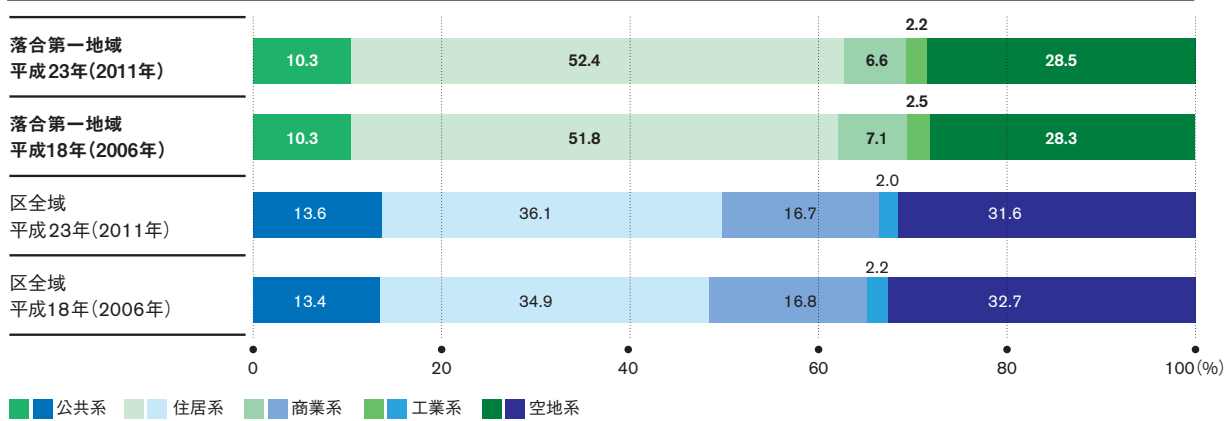
② 地域内の移動に課題のある地域です。

- ・西武新宿線により地域が南北に分断され、さらに、開かずの踏切により地域内の移動が不便になっています。

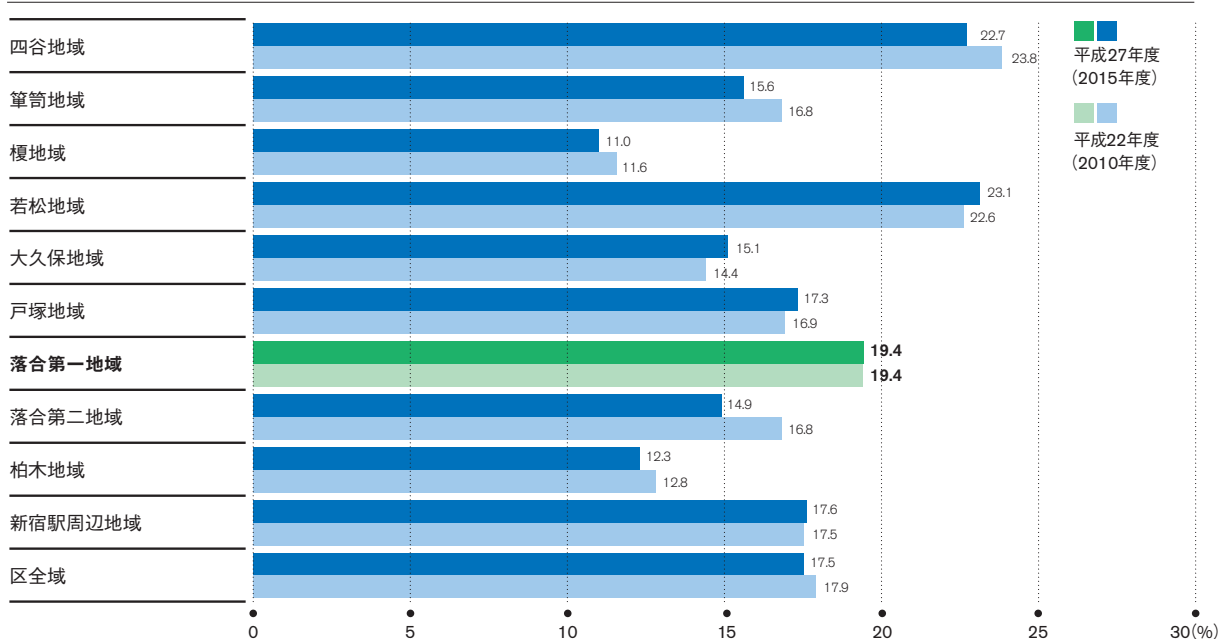
③ 防災面で課題のある地域があります。

- ・上落合二丁目、下落合四丁目など、細街路[※]が多く木造の建物が密集し、防災面で課題のある地域があ

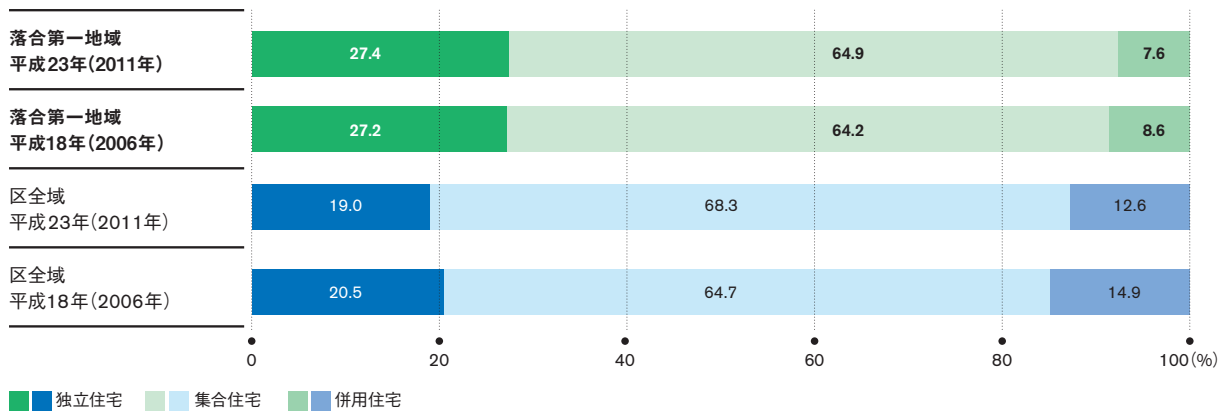
土地利用面積構成比の推移 | 出典○土地利用現況調査



地域別緑被率[※]の比較 | 出典○新宿区(みどりの実態調査)



住宅種別延床面積の推移 | 出典◎土地利用現況調査



ります。不燃化率^{*}も区平均を下回っています。

- また、神田川、妙正寺川周辺では、水害の危険性のある地域があります。

④ みどりに恵まれています。

- 東西に伸びる斜面緑地が形成され、また、おとめ山公園等もあり、みどりに恵まれている地域です。
- さらに、住宅地での緑化も多くなされ、区内ではみどりの多い地域です。

⑤ 貴重な地場産業の残る地域です。

- 地域南部の神田川及び妙正寺川周辺で行われている染色業は、伝統工芸品として国、東京都の指定を受け、新宿区の文化的な資源であり貴重な地場産業として残っています。

2 地域の将来像

ともにつくるみどり豊かで安心なまち

まちづくりの目標

- **ともにつくる** …………… 落合ルールづくり、ごみ対策、適正な自転車利用など、地域としての助け合いや様々なコミュニティ活動、まちづくり活動を進めます。
- **みどり豊か** …………… みどりの保全や公園づくりなど、みどり重視のまちづくりを進めます。
- **安心** …………… 防災・防犯対策の充実や歩行者優先のみちづくりなど、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

3 まちづくりの方針

1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

① 落合斜面緑地【七つの都市の森】

- ・ 落合地域の斜面緑地のまとまったみどりを「七つの都市の森」の一つと位置づけ、みどりの保全・充実・活用を進めます。

② 神田川・妙正寺川の水とみどり【水とみどりの環】

- ・ 神田川・妙正寺川の水とみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続したみどりの骨格を形成します。

2 | 地域のまちづくり方針

1. 土地利用・市街地整備

① マンション等の中高層建物と周辺住宅地とが調和した、まちなみの形成を誘導していきます。

- ・ 幹線道路沿いの中高層建物と、その後背の住宅地のまちなみが調和した適切な土地利用を誘導します。その際、地区計画[※]等のまちづくり制度の活用により、建物の高さ制限や、緑化の義務づけ等を検討します。
- ・ 多様な世代の居住と周辺住宅地のまちなみの形成を誘導するため、地区計画をはじめとしたまちづくりのルールづくりの検討を進めます。

② 良好な低層住宅地の住環境を保全していきます。

- ・ 戸建て住宅を中心とする低層住宅地は、地区計画等のまちづくり制度により、最低敷地規模の設定や宅地内の緑化等を誘導し、良好な住環境を保全します。

③ 幹線道路沿道の商業環境の整備、育成を図ります。

- ・ 目白通りの歩行者空間を充実するとともに、沿道建物の調和が図れたまちなみの形成を誘導し、路線型の商業地域として育成していきます。

④ おとめ山公園周辺の土地利用

- ・ おとめ山公園の魅力周辺へつなげるまちづくりについて検討します。

2. 道路・交通

① 歩行者優先の安全な道路整備を進めます。

- ・ 無電柱化^{*}の整備、沿道建物の質の高い景観の誘導などを進め、歩行者優先のみちづくりを進めます。
- ・ 地域内の通過交通の抑制等について、関係機関とともに検討します。また、沿道建物のセットバック^{*}等により、安全な歩行者空間の創出を図ります。

② 鉄道等による地域分断や交通不便の解消を図ります。

- ・ 西武新宿線による地域の分断の解消に向けて、鉄道の複々線化等の早期実現を事業者に要請していきます。また、下落合駅等の踏切対策についても検討します。

③ 駐輪場の整備を推進します。

- ・ 歩道空間の活用など、自転車や自動二輪車などの駐輪場の整備について検討します。
- ・ 鉄道駅周辺に駐輪場の整備を進めるよう、鉄道事業者へ要請していきます。

3. 安全・安心まちづくり

① 防災まちづくりを推進します。

- ・ 木造住宅密集地域^{*}を中心に、道路等の基盤整備とともに建物の不燃化、建物やがけ・擁壁の適切な維持を推進し、まちの防災機能の強化を進めます。
- ・ まちの防災性の向上を図るため、公園や公共施設の整備にあわせて消防水利^{*}の確保等を進めるとともに、民間施設への整備も誘導します。
- ・ 細街路^{*}については、建物の更新時にセットバックや交差点の隅切りの設置を徹底し、拡幅整備を進め、地域の安全性の向上を図ります。
- ・ 上落合東部地区の木造住宅密集地域は、新たな防火規制^{*}制度や地区計画^{*}等を活用した防災まちづくりの検討を進めます。

② 水害対策を推進します。

- ・ 河川改修等により、集中豪雨等による神田川・妙正寺川の水害対策を促進します。

③ 道路沿道の塀等の安全対策を進めます。

- ・ 災害時における安全な避難経路の確保等のため、倒壊の危険性があるブロック塀などの除去を支援します。

4. みどり・公園

① おとめ山公園の活用を進めます。

- ・ おとめ山公園を地域コミュニティの場や、地域活動の拠点として活用を図ります。

② 樹木の維持管理への支援を充実します。

- ・ 保護樹木等の所有者に対して、適切な剪定を促すなど維持管理について支援、要請していきます。

③ 水とみどりの散歩道の整備を進めます。

- ・ 神田川、妙正寺川沿いは、潤いのある景観の創出とともに歩行者空間の充実を図り、親水性に配慮した散歩道として整備を進めます。あわせて、水質の改善に向けての取組みを働きかけます。

④ 道路のみどりの充実を図ります。

- ・ 幹線道路及び接道部分の緑化を促進し、みどりの充実を図ります。また、地域の住民が自らみどりを育てる場として、幹線道路とその沿道の街路樹の空間の活用を検討します。

⑤ 公園等を拠点としたみどりの充実を図ります。

- ・ おとめ山公園、下落合野鳥の森公園等の公園を拠点として、みどりの充実を図ります。あわせて、既存公園の再整備や寺社等の公園的空間の活用等を検討します。

⑥ まちのみどりの充実を図ります。

- ・ みどりを守り、増やし、まちのみどりを充実するため、地区計画[※]等のまちづくり制度の活用を検討します。

5. 都市アメニティ[※]

① 山手通り沿道、斜面緑地などにおける景観に配慮したまちづくりを進めます。

- ・ 無電柱化[※]や歩行者空間が整備された山手通り沿道における、快適で質の高い空間を維持、活用し、周辺の景観誘導を進めます。
- ・ 「落合の森保全地区」として、みどりの保全・創出、良好な住宅地の保全、良好な坂道景観を誘導します。
- ・ 地区計画等のまちづくり制度の活用により、地域の住民と協働でルールづくりを行い、沿道の緑化などみどりや景観に配慮したまちづくりを進めます。

② 大規模敷地の緑地の保全制度の検討を進めます。

- ・ 大規模敷地のまとまったみどりを、保全するための制度の検討を進めます。

③ 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを進めます。

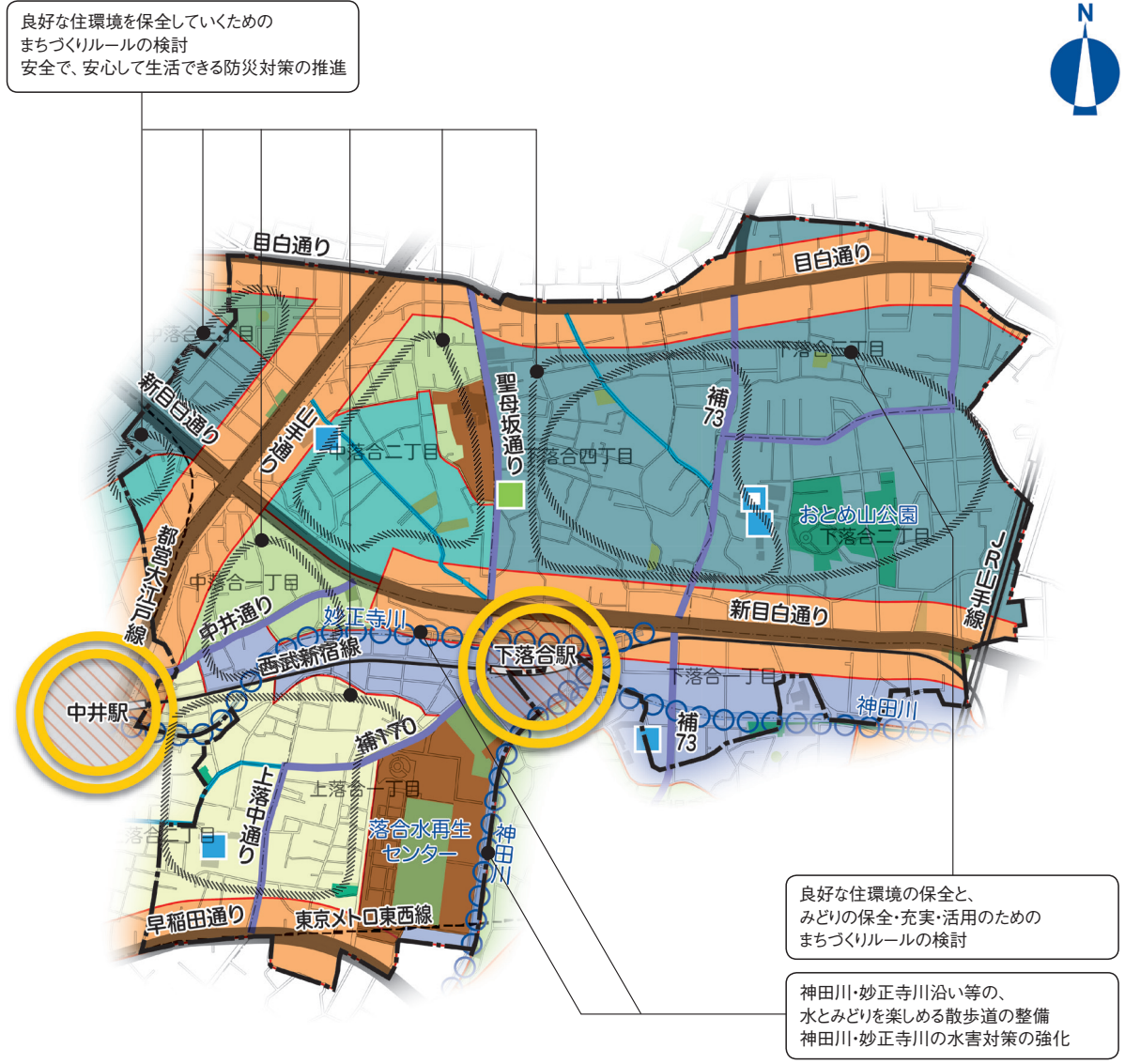
- ・ 佐伯祐三や中村^{つね}麟のアトリエ記念館、整備された周辺道路など、地域の歴史的・文化的資源、これらの資源をめぐる散策路等を観光資源として活かした文化が薫るまちづくりを進め、周辺に広げます。

4 地域が主体に進めるまちづくり

- ① 資源・ごみ集積所の景観の向上を図ります。
 - ・ 資源・ごみ集積所の景観の向上に取り組めます。

- ② 緑化活動を契機として、良好な地域コミュニティの形成を図ります。
 - ・ 商店会や子どもの参加による花壇づくりや、落ち葉の掃除等を地域の住民が協力して行い、良好な地域コミュニティの形成を図ります。

落合第一地域まちづくり方針図1



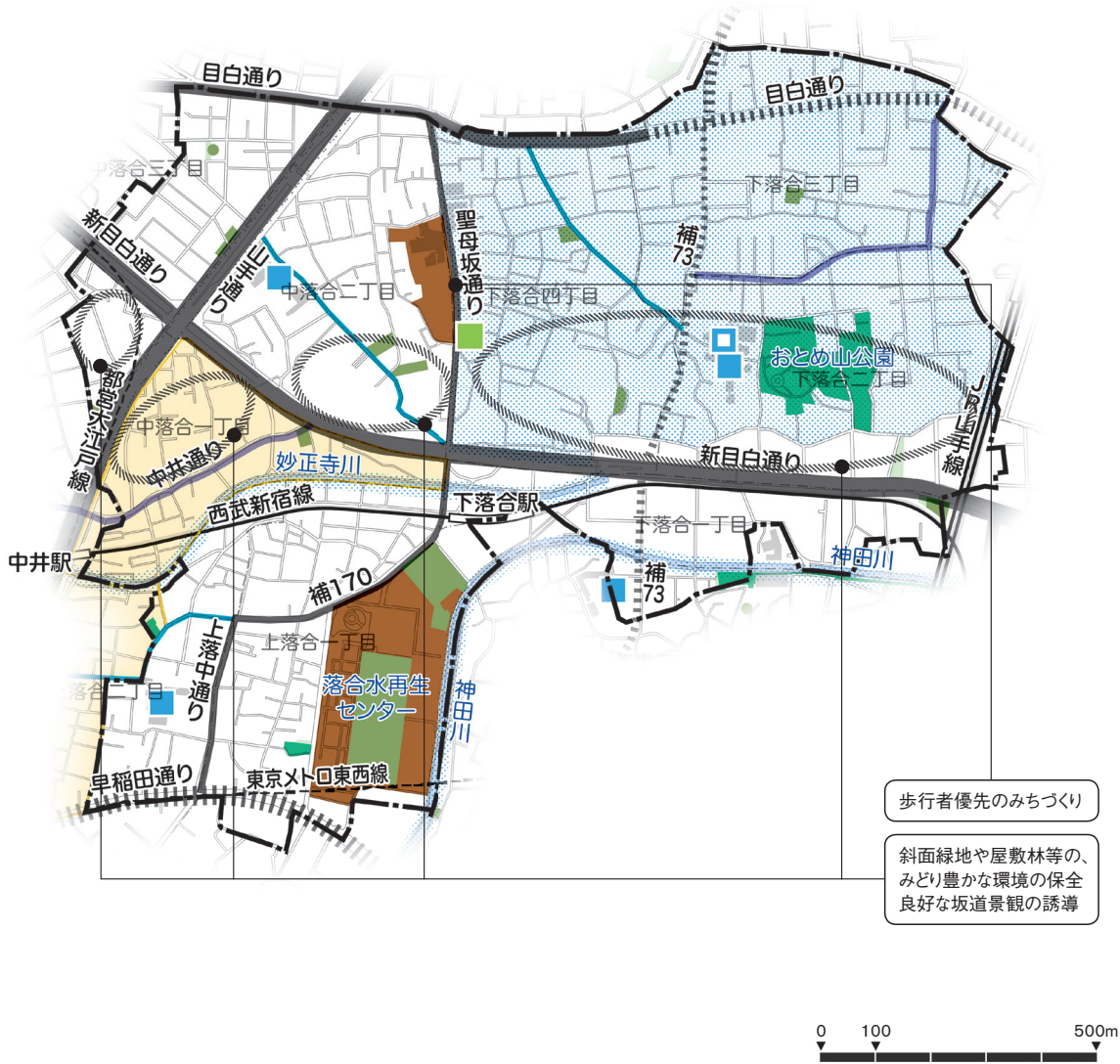
土地利用(市街地整備区分)	道路・交通	公園・施設等
低層保全地区	広域幹線道路	都市計画公園
低層個別改善地区	地域幹線道路	その他の都市公園
低中層保全地区	地区内主要道路	大規模な公共施設
低中層個別改善地区	主要区画道路	小学校*
低中層基盤整備地区	歩行系幹線道	中学校*
生活交流地区	鉄道・駅	区役所・特別出張所*
幹線道路沿道整備地区	地下鉄・駅	
都市型産業地区		

※平成29年12月現在

注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名*」も含まれます。

地域全体

- ・幹線道路や鉄道による地域の分断、交通上の不便の解消の検討
- ・駅周辺を中心とした、駐輪場の整備



歩行者優先のみちづくり
 斜面緑地や屋敷林等の、みどり豊かな環境の保全
 良好な坂道景観の誘導

- まちづくりルール
- 景観まちづくり計画区分地区

- 都市計画道路**
- 完了 事業中 優先整備 計画
 - 広域幹線道路
 - 地域幹線道路
 - 地区内主要道路
- 都市計画道路以外**
- 地域幹線道路
 - 地区内主要道路
 - 主要区画道路

- 公園・施設等**
- 都市計画公園
 - その他の都市公園
 - 大規模な公共的施設
 - 小学校*
 - 中学校*
 - 区役所・特別出張所*
 - 鉄道・駅
 - 地下鉄・駅

注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名」も含まれます。

※平成29年12月現在

CHAPTER 3

8

落合第二地域 まちづくり方針



地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積	154 ha	154 ha	8.5 %	0.0 %
人口	29,295 人	30,395 人	9.0 %	3.8 %
日本人	27,942 人(100.0%)	28,662 人(100.0%)	9.6 %	2.6 %
0歳~14歳	2,547 人(9.1%)	2,755 人(9.6%)	10.3 %	8.2 %
15歳~64歳	20,009 人(71.6%)	19,537 人(68.2%)	9.6 %	-2.4 %
65歳以上	5,386 人(19.3%)	6,370 人(22.2%)	9.7 %	18.3 %
外国人	1,353 人	1,733 人	4.2 %	28.1 %
人口密度 ^{※1}	190.2 人/ha	197.4 人/ha	—	3.8 %
世帯数 ^{※2}	— 世帯	18,188 世帯	8.5 %	—
世帯構成人員 ^{※2}	— 人/世帯	1.67 人/世帯	—	—
単身世帯率	53.6 %	61.5 %	—	—

資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)
 平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)
 平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査
 平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：人口密度=人口/面積
 ※2：外国人世帯を含む

対象町名 | *町丁内の一部が対象

- | | | |
|---------|---------|--------|
| 上落合二丁目* | 西落合四丁目 | 中井二丁目* |
| 上落合三丁目 | 中落合一丁目* | |
| 西落合一丁目 | 中落合三丁目* | |
| 西落合二丁目 | 中落合四丁目* | |
| 西落合三丁目 | 中井一丁目 | |



左上：中井駅の南北自由通路

右上：妙正寺川

左：西落合の住宅地

1 地域の概況

1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区の北西端に位置し、豊島区と中野区に囲まれ、南北に広がる地域です。
- ・地形は、豊島台地の高台、妙正寺川によって浸食された下町低地、台地と低地を結ぶ斜面地によって構成されています。
- ・本地域では、石器や土器が多数出土しています。江戸時代には、主に農地となっていました。虫狩りや寺社参りの経路でもある風光明媚な景勝地として賑わいました。
- ・大正末期には、中落合一帯の農地は、高級住宅地として分譲され目白文化村と称されました。昭和初期には、西落合北部台地の大規模な耕地整理に伴い、整然とした住宅地が整備されました。また、農地から工業地への転用もみられ、妙正寺川流域を中心とした低地部に工場の集積が進みました。
- ・その後、西武池袋線・新宿線の開通、幹線道路の整備に伴い宅地化が急速に進み、台地から中井の斜面地までの、住宅地には多くの文化人が居を構え、みどり豊かな閑静な住宅地としての骨格が形成されました。
- ・みどりの減少等の影響もあり、まちの装いも徐々に変化しています。しかしながら、台地部には、斜面緑地や屋敷林などがあり、みどりに恵まれた住宅地を形成しています。
- ・また、戦災の被害を受けた妙正寺川以南の上落合地域は、住宅地が形成されましたが、基盤整備が進まず、木造住宅密集地域^{*}となっています。

2 | 地域の主な特徴

① 住居系の土地利用を中心とした地域です。

- ・ 台地部には低層の戸建て住宅を中心とする良好な住宅地、低地部には木造住宅を中心とした密集地域と住居系の土地利用が中心の地域です。
- ・ 近年では、住民の世代交代等により、宅地の細分化、集合住宅の建設等により良好な住宅地の環境が変化してきています。また、西落合一・二丁目には、昔より操業している工場も立地しています。

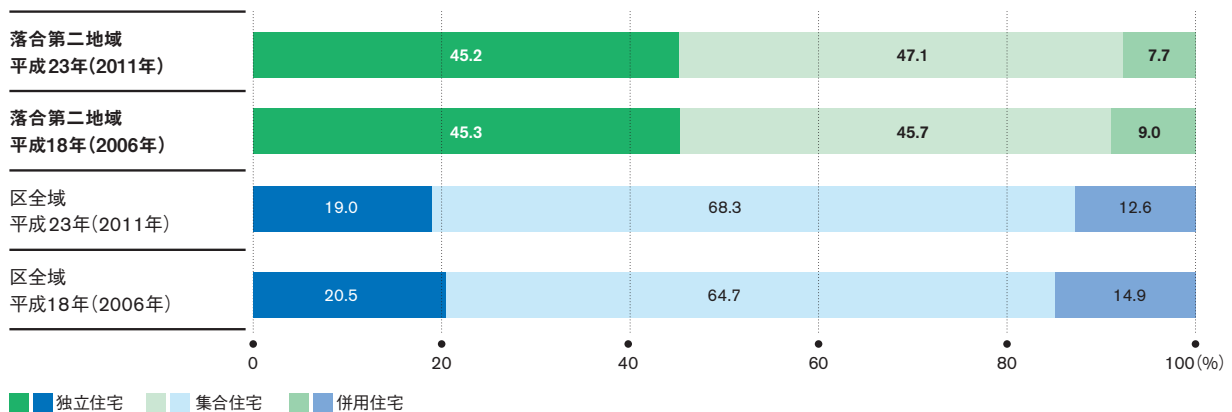
② 歩行者と自動車が生息する地域です。

- ・ 西落合三・四丁目の地域は、生活道路への通過交通の流入対策や、歩行者の安全等に配慮した、歩行者と自動車との共生をめざすコミュニティゾーン[※]が整備されています。

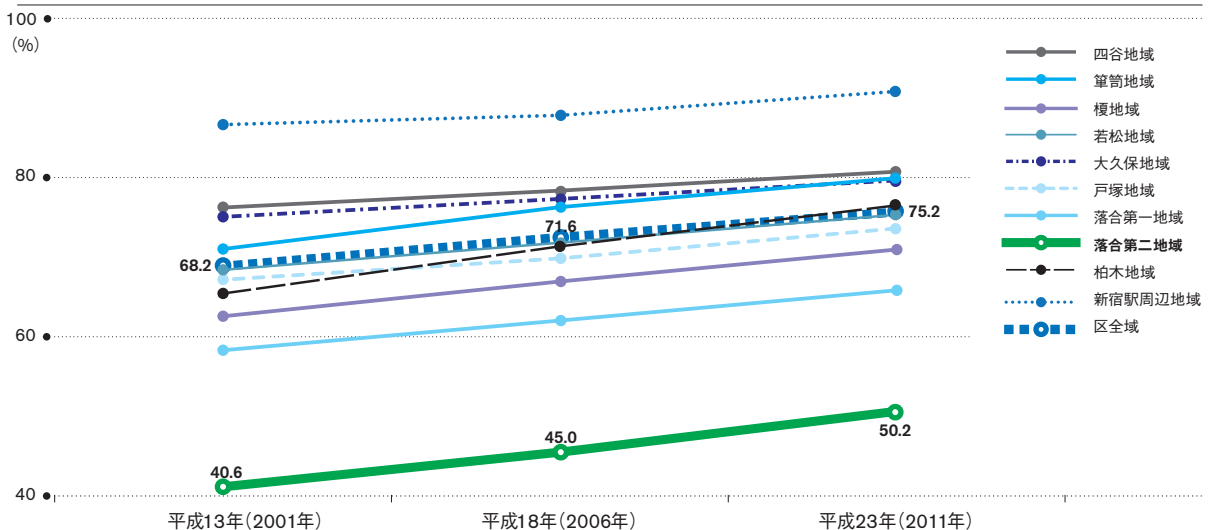
③ 防災面で課題のある地域があります。

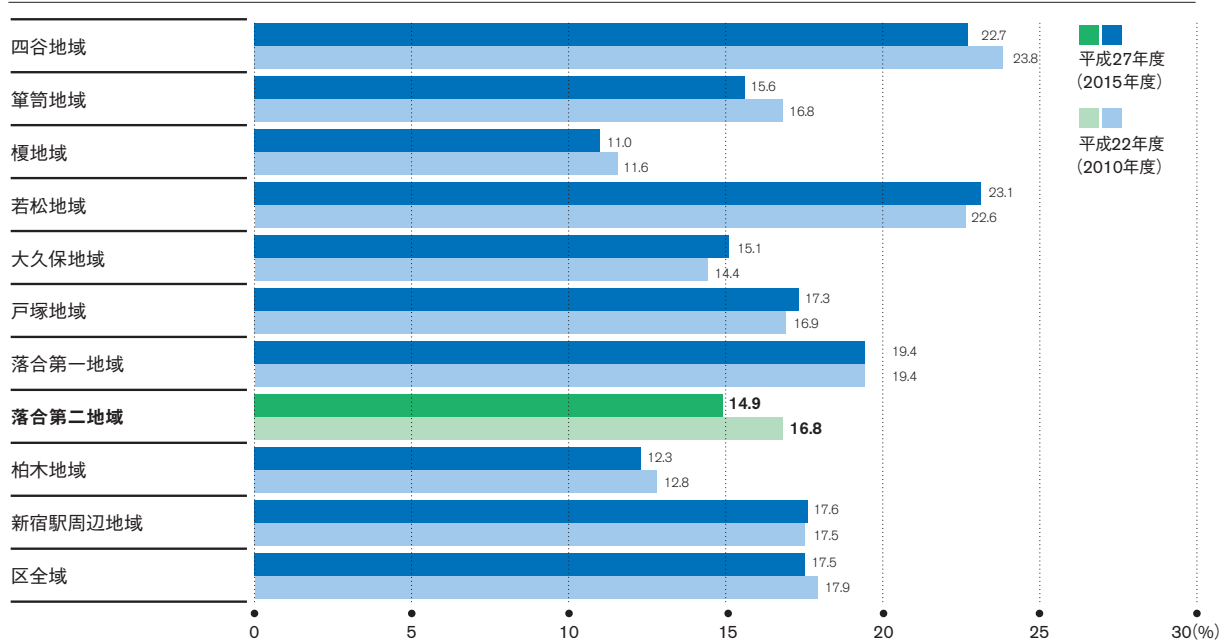
- ・ 上落合二・三丁目や中井一・二丁目など、細街路[※]が多く木造の建物が密集し、防災面で課題のある地域があります。不燃化率[※]は区内で最も低くなっています。
- ・ また、妙正寺川周辺では水害の危険性のある地域があります。

住宅種別延床面積の推移 | 出典◎土地利用現況調査



地域別不燃化率の推移 | 出典◎土地利用現況調査



地域別緑被率[※]の比較 | 出典◎新宿区(みどりの実態調査)

④ 自然資源に恵まれています。

- ・東西に伸びる斜面緑地が形成され、自然資源に恵まれています。
- ・また、区内の住宅地のなかでも、みどりが多く保全されている地域です。しかし、近年はミニ開発等により減少しています。

⑤ 古き良き住宅地の面影を残す地域です。

- ・大正期に開発された住宅地「目白文化村」、昭和初期に耕地整理が行われた西落合三・四丁目等は、西武線の開通を受けた宅地開発の歴史を物語る古き良き面影を残す住宅地となっています。

2 地域の将来像

住みつつげられるみどり豊かなまち 落合

まちづくりの目標

- 良好な低層住宅地が広がる地域であり、大正、昭和初期からの歴史、文化を踏まえ、貴重な住環境を保全していきます。
- 高齢者や子どもにやさしく、安全・安心であり、落ち着き、くつろぎがある住み続けたいまち、みどり豊かなまちをめざします。
- 地域の課題の解決のため、地域住民が主体的に行政と連携し、まちづくりを進めます。

3 まちづくりの方針

1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

① 中井駅周辺【生活交流の心】

- ・ 日常の生活圏の核として、歩道の拡幅等を進め、また、商店街等により賑わいが創出され、生活者にとって利便性の高い魅力ある拠点に誘導します。
- ・ 南北自由通路や駅前広場の整備を受け、さらに利便性の高い魅力ある中井駅周辺の整備を推進します。

② 落合斜面緑地【七つの都市の森】

- ・ 落合地域の斜面緑地のまとまったみどりを「七つの都市の森」の一つと位置づけ、みどりの保全・充実・活用を進めます。

③ 妙正寺川の水とみどり【水とみどりの環】

- ・ 妙正寺川の水とみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続した水とみどりの骨格を形成します。

2 | 地域のまちづくり方針

1. 土地利用・市街地整備

① 良好な低層住宅地の保全を図ります。

- ・ 地域の住民と協働して、地区計画^{*}等のまちづくり制度の活用により、宅地細分化の防止や、宅地内の緑化、集合住宅の周辺環境との調和など、良好な住環境の維持・保全のためのルールづくりを進めます。

② 生活の利便性を向上する商業施設を充実します。

- ・ 中井駅周辺を日常生活における交流拠点として、賑わいのある身近な商業施設を育成していきます。
- ・ 目白通りの歩行者空間を充実するとともに、沿道建物の調和が図れたまちなみの形成を図り、路線型商業の地域として育成していきます。

③ 住宅と工場が混在する地区のあり方を検討します。

- ・ 住宅と工場が混在する西落合一・二丁目は、生活の場と作業の場が混在する地区であり、準工業地域における住宅と工場のあり方を検討します。

④ 住環境保全のためのルールづくりを進めます。

- ・ 地区計画等のまちづくり制度の活用により、まちなみ・みどり・景観等に配慮した良好な住環境を保全します。

2. 道路・交通

① 住環境に配慮した幹線道路の整備を進めます。

- ・ 補助第26号線(中野通り)と補助第220号線(哲学堂通り)の整備促進について、関係機関と協議します。

② 居住者の安全を重視した生活道路の整備を進めます。

- ・ コミュニティゾーン^{*}等により、自動車の通過交通を抑制するなど、歩行者に配慮した生活道路づくりを進めます。
- ・ 生活道路においては、交通規制などにより、歩行者優先のみちづくりの検討を進めます。

③ 駅前広場や駅周辺の駐輪場等の鉄道関連施設を充実します。

- ・ 中井駅周辺の踏切対策を進めること等を鉄道事業者に要請していきます。また、歩道空間の確保など駅周辺の安全な歩行者空間づくりを進めます。

3. 安全・安心まちづくり

① まちづくり制度等を活用した火災・地震に強いまちづくりを進めます。

- ・ 幹線道路沿道の耐火建築物により延焼遮断帯^{*}を形成し、燃え広がらないまちづくりを促進します。
- ・ 細街路^{*}の拡幅整備、消防水利^{*}の確保等により、まちの防災機能の向上を図ります。
- ・ 上落合三丁目等の木造住宅密集地域^{*}は、新たな防火規制^{*}区域に指定されており、道路等の基盤整備とともに建物の不燃化・耐震化を促進し、まちの防災機能の強化をめざし、地区計画^{*}等を活用したまちづくりの検討を進めます。

② 妙正寺川の水害対策を推進します。

- ・ 調節池の整備や河川改修等により、集中豪雨等による妙正寺川の水害対策を促進します。
- ・ ハザードマップ^{*}等により、地域の住民の水害に対する防災意識の向上を図ります。また、災害時の住民への周知を円滑に行えるよう、災害情報支援システムの充実を進めます。

③ 犯罪がおきにくいまちづくり活動を進めます。

- ・ 街路灯の設置等により、犯罪がおきにくいまちづくりを地域の住民とともに進めます。

4. みどり・公園

① 利用者の意見を踏まえた公園の整備を推進します。

- ・ 既存の公園の改修、新たな公園の整備にあたっては、ユニバーサルデザイン^{*}に配慮し、利用者の意見を踏まえた公園の整備を進めます。

② 水とみどりの散歩道の整備を進めます。

- ・ 妙正寺川沿いを、護岸工事とあわせて、親水性に配慮したみどり豊かで快適な散歩道として整備します。

③ まちのみどりの充実を図ります。

- ・ 落合斜面緑地や住宅地等まちのみどりを守り、増やし、充実するため、地区計画^{*}等のまちづくり制度の活用を検討します。
- ・ 斜面緑地や屋敷林、寺社等のみどりの充実を図るため、保護樹木等みどりに関する制度の充実を検討します。

5. 都市アメニティ^{*}**① まちなみや坂道などの景観資源を保全します。**

- ・ 昭和初期に整備された西落合三・四丁目の良好な住宅街区や、坂道等の景観資源を保全します。
- ・ 目白文化村の歴史的・文化的資源の保全やまちづくりへの活用を検討します。
- ・ 「水とみどりの神田川・妙正寺川地区」として、良好な河川景観を誘導します。

② 人にやさしいまちづくりを推進します。

- ・ 段差の解消、坂道の安全対策、道路沿道の休み場所の整備等、高齢者、障害者が安全に移動できるまちづくりを進めます。また、地域の住民の利便性及び観光客等の来訪者の回遊性向上のため、地域内外の移動手段として自転車シェアリング^{*}の充実を図ります。

③ 文化財の案内標識などにより落合の歴史や文化の魅力を発信します。

- ・ 文化財の案内標識などの活用、地域の案内パンフレット作成などにより、落合の歴史や文化の魅力を発信します。

4 地域が主体に進めるまちづくり**① 住宅地の住環境とみどりの保全・充実のため、まちづくりルールの検討を進めます。**

- ・ 住宅地の良好な住環境の保全と、みどりの保全・充実・活用のため、まちづくりのルールの検討を進めます。

② 子どもがのびのび暮らせるまちづくりを行います。

- ・ 放課後の子どもの居場所として、児童館や放課後子どもひろば、学童クラブなど、子どもの成長段階や保護者の状況等に応じた、多様な選択肢を提供していきます。
- ・ 子ども達も幅広く参加する地域活動を支援し、地域の絆を強めていきます。

③ 高齢者等がまちで積極的に暮らせる場や組織づくりを進めます。

- ・ 高齢者クラブ組織に前期高齢者の参加を促進させ、前期高齢者がもつ技能や活動力などを地域で活かせるしくみづくりを行います。また、一人暮らしの高齢者も気軽に参加、交流し、健康で楽しい生活ができるような場を設けます。

④ 幅広い世代の区民の交流を支援します。

- ・ 地域コミュニティの拠点として、「落合三世代交流サロン」での地域の住民の取組みを支援していきます。

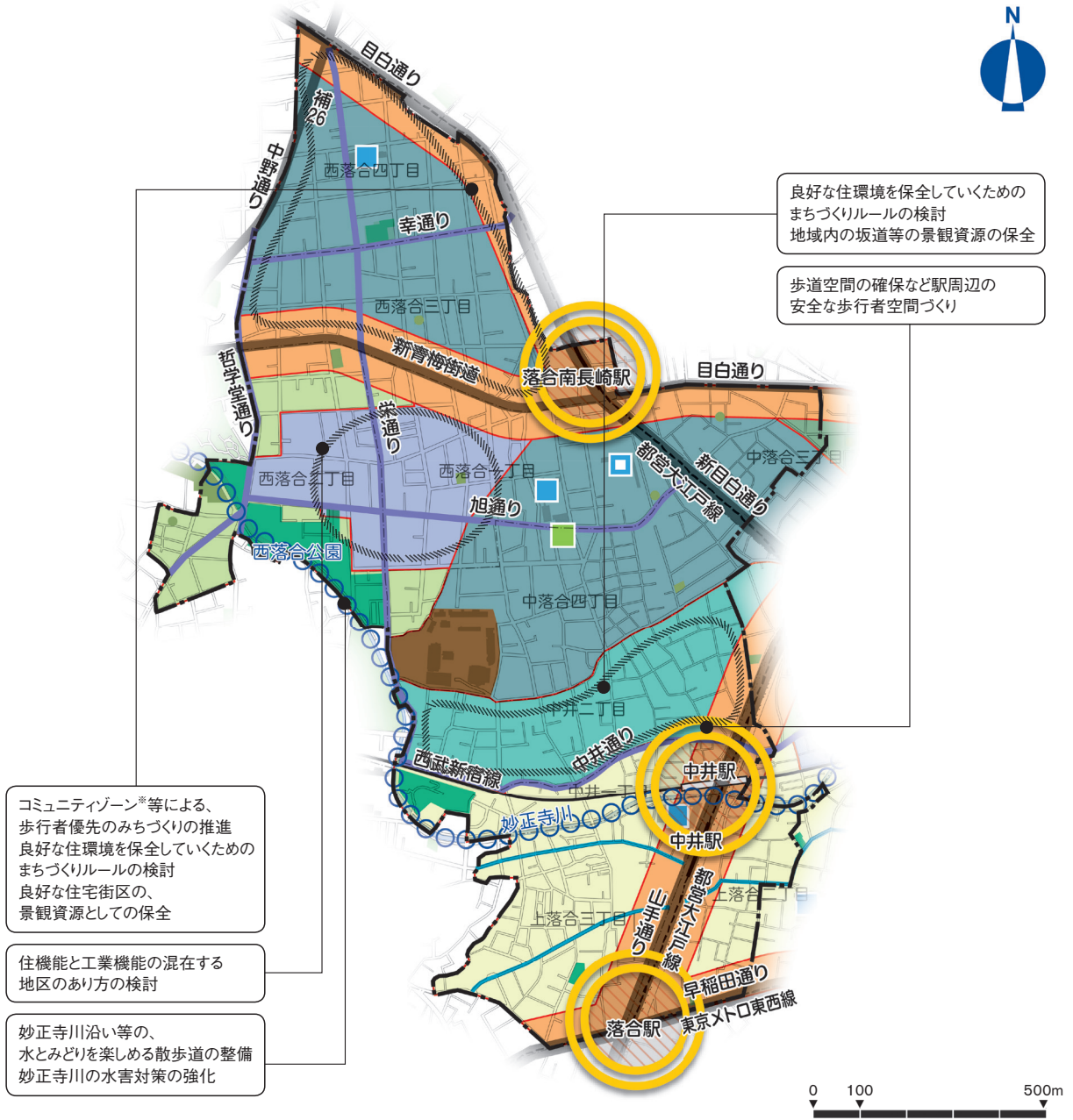
⑤ 地域の歴史的・文化的資料を収集整理し、活用します。

- ・ 目白文化村等の地域の歴史的・文化的資料を収集整理し、活用します。

⑥ 安心して暮らせる防犯まちづくり活動を行います。

- ・ まちをあげて、防犯まちづくり活動を進めます。

落合第二地域まちづくり方針図1



良好な住環境を保全していくためのまちづくりルールの検討
地域内の坂道等の景観資源の保全

歩道空間の確保など駅周辺の安全な歩行者空間づくり

コミュニティゾーン*等による、歩行者優先のみちづくりの推進
良好な住環境を保全していくためのまちづくりルールの検討
良好な住宅街区の、景観資源としての保全

住機能と工業機能の混在する地区のあり方の検討

妙正寺川沿い等の、水とみどりを楽しめる散歩道の整備
妙正寺川の水害対策の強化

土地利用(市街地整備区分)

- 低層保全地区
- 低層個別改善地区
- 低中層保全地区
- 低中層個別改善地区
- 低中層基盤整備地区
- 生活交流地区
- 幹線道路沿道整備地区
- 都市型産業地区

道路・交通

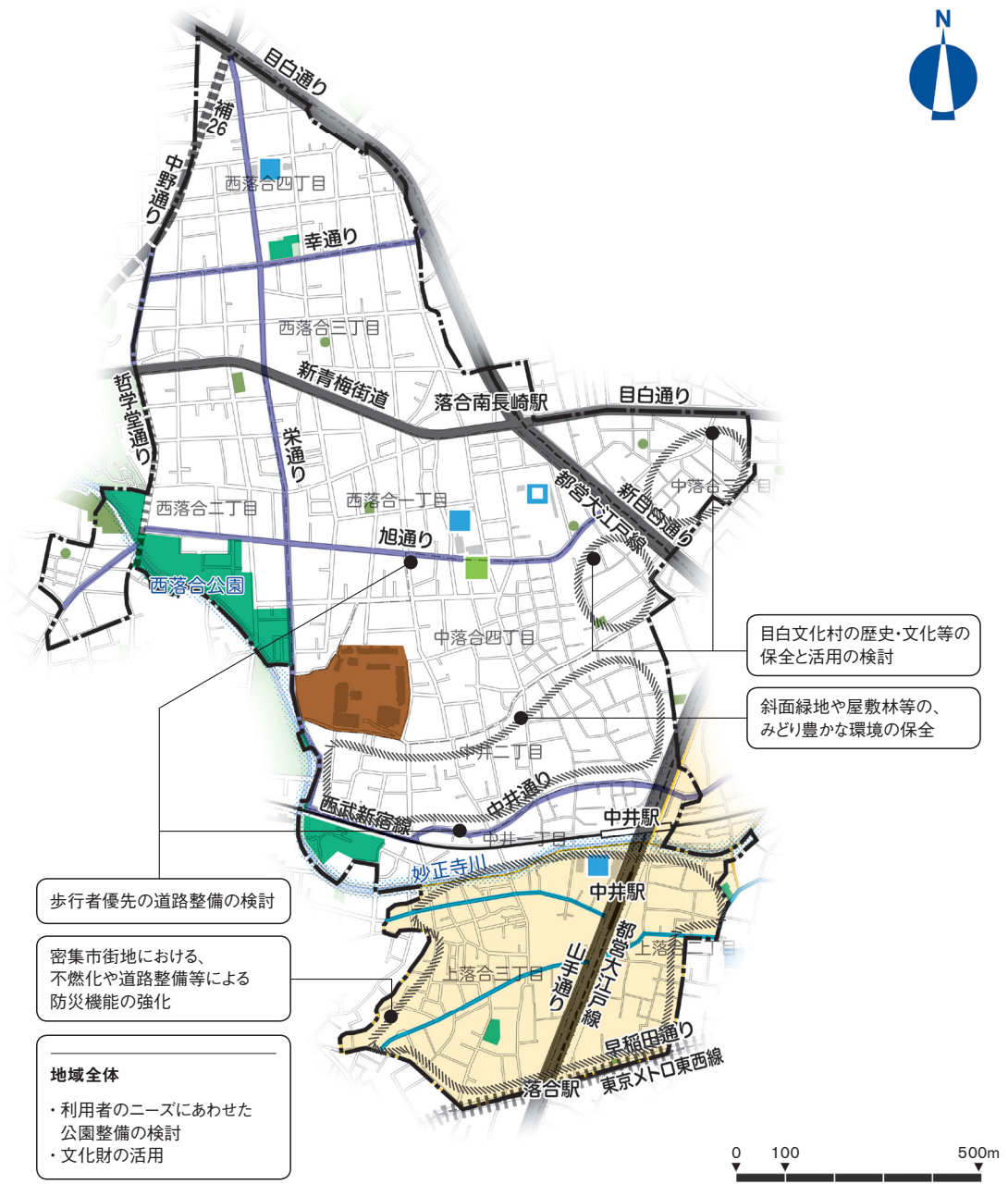
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路
- 歩行系幹線道
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共施設
- 小学校*
- 中学校*
- 区役所・特別出張所*

*平成29年12月現在

注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名*」も含まれます。



- まちづくりルール
- 景観まちづくり計画区分地区

都市計画道路

- | 完了 | 事業中 | 優先整備路線 | 計画 |
|----|-----|--------|----|
| —— | —— | —— | —— |
| —— | —— | —— | —— |
| —— | —— | —— | —— |
- 広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路

都市計画道路以外

- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共的施設
- 小学校*
- 中学校*
- 区役所・特別出張所*
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

注：道路名称は、新宿区が設定した「道路通称名*」も含まれます。

※平成29年12月現在